

平成26年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																
B49	消費者の安心・安全サポート事業費			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費生活相談等運営費																
事業期間	昭和60年度～	根拠法令	消費者基本法、特定商取引に関する法律、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例			戦略項目	分野施策	010403 消費者被害の防止																
<p>1 事業の概要</p> <p>消費生活支援センターを適切に運営し消費者からの相談・苦情に対して助言やあっせん等を行うことにより、消費者被害を救済し消費者の権利及び利益の確保を図る。</p> <p>また、悪質事業者の不適正行為は後を絶たないため、悪質事業者に対する指導・処分等を強力に実施していくことにより県民の安全で安心な消費生活の実現を図る。</p> <p>(1) 相談・苦情処理事業 98,714千円 (2) 悪質事業者対策強化事業 10,353千円 (3) 多重債務対策推進事業(消費生活課分) 30千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 相談・苦情処理事業 消費生活相談員29人を配置、弁護士等の苦情処理アドバイザー設置し、相談・苦情に対する助言やあっせん等を行う。 98,714千円</p> <p>イ 悪質事業者対策強化事業 県警0B職員3人を配置、事業者指導の実施等 10,353千円</p> <p>ウ 多重債務対策推進事業(消費生活課分) 埼玉県多重債務対策協議会の設置、一斉相談会の開催等 30千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談・苦情処理事業 消費生活支援センター本所及び3支所に消費生活相談員29人を配置し、弁護士等の苦情処理アドバイザーを設置し、相談・苦情に対する助言やあっせん等を行う。</p> <p>イ 悪質事業者対策強化事業 引き続き、悪質行為を繰り返す事業者に対しては、厳しい処分(行政処分等)を実施するとともに、特定商取引法及び県消費生活条例の改正により、新たに規制対象となる事業者の調査を相談窓口との連携により集中的に行う。</p> <p>ウ 多重債務対策推進事業 「埼玉県多重債務対策協議会」を設置し、一斉相談会の開催、市町村相談窓口の整備・強化など、関係機関と緊密に連携し、多重債務者に関する対策を推進していく。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>消費生活相談を処理することにより、消費者被害を直接的に救済し、また悪質事業者を取り締まることで安心で安全な県民の消費生活の確保を図ることができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活相談件数</td> <td>46,785件</td> <td>49,432件</td> <td>50,150件</td> </tr> <tr> <td>悪質事業者の処分</td> <td>14件</td> <td>19件</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>指導</td> <td>39件</td> <td>31件</td> <td>40件</td> </tr> </tbody> </table>						平成24年度	平成23年度	平成22年度	消費生活相談件数	46,785件	49,432件	50,150件	悪質事業者の処分	14件	19件	26件	指導	39件	31件	40件
	平成24年度	平成23年度	平成22年度																					
消費生活相談件数	46,785件	49,432件	50,150件																					
悪質事業者の処分	14件	19件	26件																					
指導	39件	31件	40件																					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>																								
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>																								
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×16.4人=155,800千円 (内訳)104,500千円(11人)、51,300千円(5.4人)</p>																								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比															
		使用料及び手数料	繰入金	諸収入																				
決定額	109,097	2,432	22,127	12,031			72,507	40																
前年額	109,057	2,465	22,083	11,888			72,621																	